

2019年7月30日

東京都知事 小池百合子様  
東京都教育委員会教育長 藤田 裕司様  
東京都議会議長 尾崎 大介様

## 日本語を母語としない子どもの教育の制度改善・充実に関する要望書

東京の日本語教育を考える会 代表 中山真理子

貴職におかれまして、日頃より、外国につながる子どもの教育条件改善のため多々ご尽力くださり、関係者一同心より感謝しています。

しかしながら、外国につながる子どもが年々増加する中で、なお様々な課題が浮かび上がってきております。以下、要望を提出いたしますので、適切な対応に向けてのご高配を賜りたくお願い申し上げます。

### 【要望の主旨】

2019年6月28日「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体は日本語教育の施策を策定し実施する責務があることが明記されました。

2014年4月「特別の教育課程」が施行され、学校教育における正規の教育課程の中に日本語教育が位置づけられました。県単位で日本語指導の体制が整えられつつある中、東京においては、いまだに日本語指導が不十分な自治体も少なくありません。

このような状況を踏まえ、外国につながる子どもたちの能力が十分に引き出されるように、以下、学校やNPO・NGO等関係者の声や実態を踏まえた提案をさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

### 【要望内容】

1. 日本語を母語としない子どもの教育に関する政策を作り運用する専門部署を設置してください。

日本語を母語としない子どもの教育は、非常に複雑で多岐にわたっています。その抜本的解決には課題を統括し日本語を母語としない子どもの教育制度の改善・充実を可能にする積極的な業務を担う専門部署の設置が必要不可欠となっています。

しかし、東京都教育相談センターの「外国人児童・生徒相談」は、高校進学問題を中心とした相談窓口です。教育政策の骨格を構築できる専門部署の設置こそ期待されます。

このことは「外国人の子どもの教育条件の改善に関する請願」で、2007年6月27日、都議会本会議にて全会一致趣旨採択されています。議会の意思決定を尊重してください。

2. 都内全域に日本語学級を設置できるように、各区市町村に設置要綱を周知徹底し、設置を促してください。

東京での「特別の教育課程」の実施状況は区市町村により大きな格差があります。県教委が体制を整え全県的に実施を進めている地域も参考に東京でも各区市町村への支援体制を整えて下さ

い。

- (1) 日本語学級が設置されていない全市区町村に向け、設置要綱を周知し、設置を一層促す働きかけを強めてください。

2019年度には、1校増設されましたが、外国につながる生徒が多い地域で日本語学級が設置されていない区市がまだ多く残っています。

- (2) 日本語指導ができる教員を配置してください。

日本語学級の教員には、専門性が必要であり、適切な人材を配置するよう文科省も求めています。まず、東京都の教員全員に希望調査を行い、日本語指導ができる教員のリストを作ってください。その教員を優先的に日本語学級担当教員に配置することが重要です。

また、少数在籍校に日本語指導講師を派遣するために、教員免許を持つ日本語指導希望者を公募し、派遣講師候補者リストを作ることも求められています。

- (3) 「特別の教育課程」の実進を進めてください。

日本語学級の制度から、「特別の教育課程」への移行は難しくありません。日本語学級を足掛かりに、東京での「特別の教育課程」を実施することは可能です。

- (4) 外国につながる生徒の担任に必要な研修を実施してください。

外国につながる生徒が在籍学級に円滑に受け入れられるよう、態勢づくりが不可欠です。学級担任向けの東京都教職員研修センターの教員研修が強く求められています。

**3. 政策立案の基礎となる実態調査を実施し、結果を公表してください。  
正確な現状認識に基づいて、対応策を構築してください。**

- (1) 東京の「特別の教育課程」の実進校数、指導児童生徒数を公表してください。

東京と全国との実進状況の違いを明らかにすることが求められています。

- (2) 東京都で毎年実施している「日本語指導が必要な児童・生徒実態調査」に関し、以下の詳細なデータを公表して下さい。

- ・私立高校にも多数の日本語指導が必要な生徒が在籍しています。  
日本語指導が必要な高校生の数の全体数が分かる調査を実施してください。
- ・小中学校は市区町村ごと、高校は学校ごと、それぞれ各学年の人数を公表してください。
- ・以上をもとに、必要な日本語学級数、高校での加配の必要数を算出してください。

- (3) 小中学生一人当たりの合計日本語指導時間数がわかる形で調査し、結果を公表して下さい。

東京都知事本部外務部国際政策課では、毎年7月に「東京都区市町村の国際政策の状況」を公表しています。2017年度より日本語を母語としない小中学生を対象にした各区市町村における日本語教育の体制が公表されなくなりました。データの公表は指導体制改善の重要な根拠となるものです。

- (4) 都立高校外国人入試枠の実態に基づく必要定員数を算出するために、母国で中学校を卒業し都立高校に進学希望する者の数も把握して下さい。

都内の多くのNPO・NGOでは都立高校進学を希望する中学校既卒者が多数学んでいます。